

# 奈井江町下水道事業経営戦略

(公共下水道事業)

令和3年3月

奈井江町建設環境課

## 目 次

1. 事業概要	1
2. 経営の基本方針	3
3. 投資・財政計画	3
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	4
経営比較分析表	5
投資・財政計画（特定環境保全公共下水道事業）	6

## 奈井江町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 奈井江町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月 (作成基準日: 令和2年6月1日)

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和60年度(35年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用 (法適用: 令和5年4月1日運用開始予定)
処理区域内人口密度	10.75人/ha	流域下水道等への 接続の有無	有り
処理区数	3		
処理場数	流域関連のためなし		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	※過去に広域化・共同化・最適化を実施した場合は、その概要及び実施年度を記載すること。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 7m <sup>3</sup> まで :1,430円 超過使用料 1m <sup>3</sup> につき : 198円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 7m <sup>3</sup> まで :4,686円 超過使用料 1m <sup>3</sup> につき : 264円				
その他の使用料体系の 概要・考え方	[福祉用]~70歳以上の高齢者などに対し、基本使用料を減額 基本使用料 7m <sup>3</sup> まで :1,210円 超過使用料 1m <sup>3</sup> につき : 198円				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	3,926円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	4,685円
	平成30年度	3,926円		平成30年度	4,711円
	令和元年度	4,004円		令和元年度	4,727円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	・建設環境課は、令和2年度現在12名で、業務は下水道事業のほか道路、公園、環境衛生、建築など多岐にわたる業務を兼務して、当たっています。職員給与費の予算措置については、下水道事業特別会計（公共下水道、特定環境保全公共下水道、個別排水処理施設事業）に1人を置いており、他は一般会計で予算措置しています。
事業運営組織	・建設環境課（下水道部門）は、平成9年度に配置された、水道と下水道部門が統合した上下水道課が前身となりますが、その後事業量の減少から、幾度となく課・係の再編を繰り返し、上下水道課発足当時（事務2人、技術6人）から、下水道事業会計支弁職員は減少し、現在に至っております。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	終末処理場を持たない、流域関連公共下水道のため、処理場管理はなく、管渠の維持・保全について、管渠の調査等を民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

<p>令和2年度に策定しました、令和元年度決算「経営比較分析票」を添付しております。 この経営分析比較表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。</p>
--

## 2. 経営の基本方針

### ○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担から、厳しい経営を強いられております。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画をもとに経営を行ってまいります。また、将来的には公営企業会計適用(令和5年度予定)により独立採算性及び透明性を高め、経営状況を分かりやすく提供できるよう検討してまいります。

### ○効率的な事業執行

公共下水道の供用開始区域内の整備は実施済みですが、主要な幹線は最も古い管渠で40年を経過していることから、年次計画でTVカメラ調査を行い、管渠施設の老朽程度を把握し、施設の早期補修や長寿命化を図る等、建設投資を最低限として事業を執行してまいります。

### ○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、使用料を確実に収納するとともに、企業債の資金を適切に調達してまいります。

### ○水洗化の促進

公共用水域の水質保全のため、水洗便所改造資金貸付金制度を活用し、供用開始区域内の下水道未接続者への周知に努めてまいります。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

##### ○投資の目標に関する事項

公営企業法適用については、社会資本整備総合交付金を活用しながら令和3年度から2カ年で法適用化事業を実施し、令和5年度からの運用開始を予定しております。また、計画期間中は、建設工事に係る補助事業の予定はありません。

##### ○管渠の建設・更新に関する事項

TVカメラ調査の実施により老朽程度を把握し、施設の早期補修や長寿命化を図るとともに、今後、老朽化に伴う大規模改修に備えストックマネジメント計画の策定を検討してまいります。

##### ○防災・安全対策に関する事項

計画期間中の事業の予定はありません。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

##### ○財源の目標に関する事項

一般会計からの繰り入れを極力減らすため、確実な使用料収納と資本費平準化債の発行を計画しております。

##### ○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

人口減少により今後の使用料収入増は困難ですので、収納率向上及び水洗化の促進を図ることにより、若干の減収(年0.5%減)で計画しております。また、5年程度毎に使用料の改定を計画しております。

##### ○企業債に関する事項

資本費平準化債については、試算の結果、発行可能額以内で計画しました。

##### ○繰入金に関する事項

元利償還に充てる繰入分については、基準内で算定しました。

##### ○その他

特にありません。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

##### ○職員給与費に関する事項

職員給与費の計上は、包括的に下水道事業会計のなかで、計上することとしています。

##### ○修繕費に関する事項

公共柵や管渠については、今後、経年劣化による補修箇所が増大が見込まれるため、早期の段階で計画的に補修を行います。

##### ○委託費に関する事項

管渠施設の老朽程度を把握するため、汚水管渠のTVカメラ調査を年次計画で行うこととしています。

##### ○その他

特にありません。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	計画期間中の建設改良に当たっては、整備区域の拡大を行わないことで事業の最適化を図ってまいります。
投資の平準化に関する事項	計画期間中の建設・更新工事は予定しておりませんが、今後長寿命化や最適化など国の動向に注視しながら検討してまいります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当ありません。
その他の取組	該当ありません。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	資本費平準化債の発行可能額が減少すると見込まれることや、一般会計からの繰出しも大きいことから、5年程度毎に料金改定を検討する必要があると考えます。
資産活用による収入増加の取組について	下水道による資産活用は、基金等がない状況で、企業債の元利償還金が多額に上り、多くを一般会計からの繰り入れに頼っている状況では、基金等の創設は困難であります。
その他の取組	維持管理における、国・道の補助事業や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討してまいります。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	該当ありません。
職員給与費に関する事項	下水道事業会計支弁職員(1名)は、包括的に下水道事業会計を運営しているため、公共下水道事業にて計上しております。
動力費に関する事項	該当ありません。
薬品費に関する事項	該当ありません。
修繕費に関する事項	供用開始から35年を経過していることから、公共樹や管渠については、今後、経年劣化による補修箇所が増大が見込まれるため、早期の段階で計画的に補修を行います。
委託費に関する事項	管渠施設の老朽程度を把握するため、汚水管渠のTVカメラ調査を年次計画で行うこととしています。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上、不明水対策など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取り組んでまいります。

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、最低でも5年ごとに見直し(ローリング)を行うことによりPDCAサイクルを効果的に回し本経営戦略の事後検証、更新を行ってまいります。
---------------------	---

# 経営比較分析表（令和元年度決算）

北海道 奈井江町

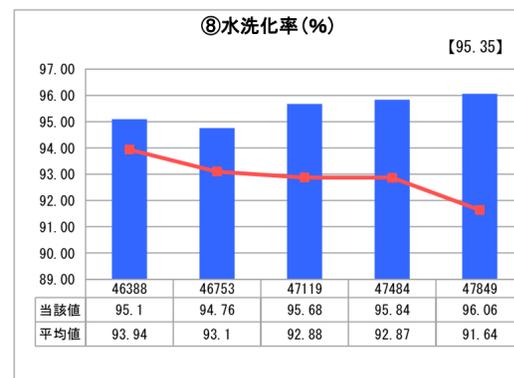
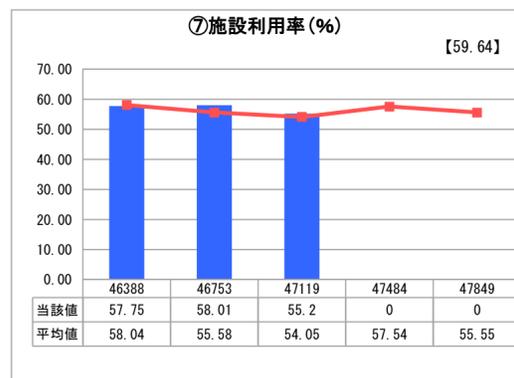
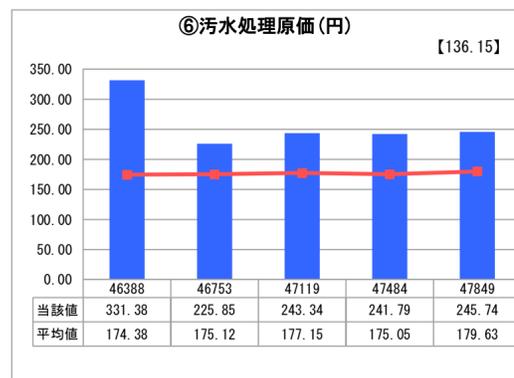
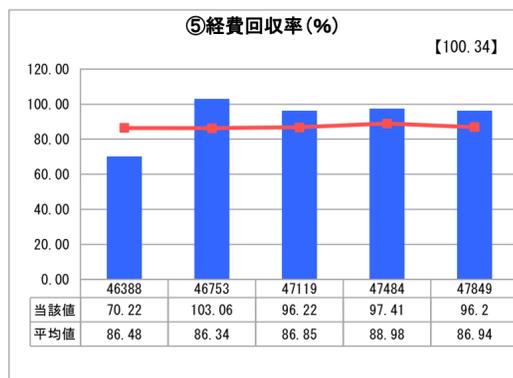
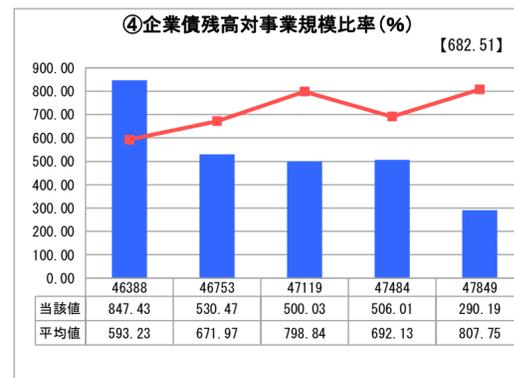
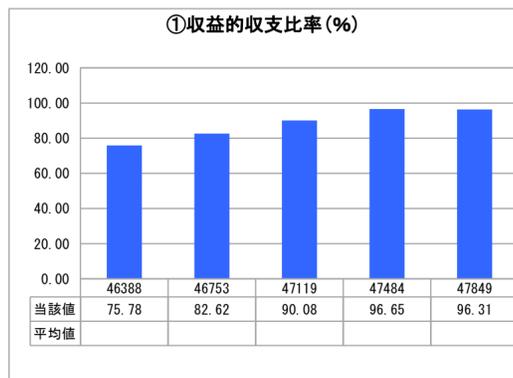
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	86.39	73.54	4,528

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
5,335	88.19	60.49
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
4,570	4.25	1,075.29

## グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和元年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

現在、事業の効率性の観点から、処理区域の拡大は中止している。また、収益的収支比率は、年々増加傾向にあり、経費回収率は人口減少ではあるが、大口事業者の水量増加から類似団体平均値から、上回る水準である。企業債残高対事業規模比率は、減少傾向で、類似団体平均値からは、下回る水準となっている。

水洗化率は、供用開始から30年経過し、ほぼ横ばい傾向であり、大口事業者の水量増加から、使用料収入は、微増状態ではありますが、経営改善のため、なお一層の水洗化の促進等の取組が必要である。

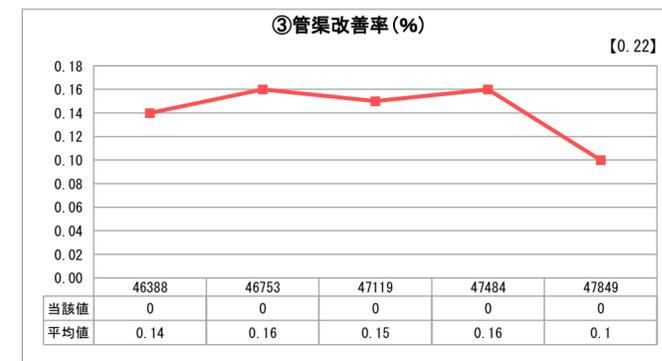
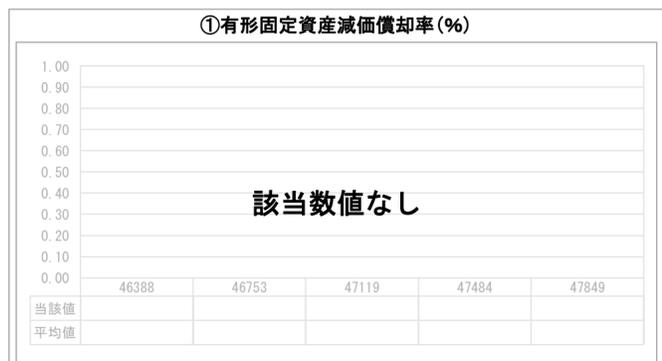
### 2. 老朽化の状況について

昭和52年に事業着手してから、最も古い管渠で40年を経過しておりますが、その都度維持補修を行い、状態は比較的良好である。法定耐用年数まで残りわずかとなってきていることから、今後、施設の老朽程度の把握に、努めてまいりたい。

### 全体総括

事業着手から、40年程度経過することから、老朽化が徐々に進むにつれ、施設の更新等を本格的に検討しなければならない時期にある。更新等は現在の使用料収入、他会計からの繰入金だけでは、賅えきれないため、更なる水洗化の促進、経費節減、使用料の適正化などについて、傾注していく必要がある。

## 2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度											
		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	344,360	320,001	316,885	326,303	307,275	289,135	263,591	248,255	217,648	193,697	176,594	162,028
	(1) 営 業 収 益 (B)	211,401	209,621	207,222	207,653	205,050	199,450	189,853	179,624	169,021	159,421	151,824	144,230
	ア 料 金 収 入	121,388	121,808	119,945	120,653	120,050	119,450	118,853	120,624	120,021	119,421	118,824	118,230
	イ 雨 水 処 理 負 担 金	89,979	87,640	86,710	87,000	85,000	80,000	71,000	59,000	49,000	40,000	33,000	26,000
	ウ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	エ 所 の 他	34	173	567									
	(2) 営 業 外 収 益	132,959	110,380	109,663	118,650	102,225	89,685	73,738	68,631	48,627	34,276	24,770	17,798
	ア 他 会 計 繰 入 金	130,959	108,380	107,663	116,650	100,225	87,685	71,738	66,631	46,627	32,276	22,770	15,798
	イ 所 の 他	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	2 総 費 用 (D)	93,540	89,955	87,535	86,405	82,941	80,173	78,096	76,647	75,608	75,040	74,749	74,797
	(1) 営 業 費 用	58,613	59,992	63,264	64,130	65,008	65,899	66,802	67,719	68,649	69,593	70,550	71,521
	ア 職 員 給 与 費	7,884	8,288	8,348	8,390	8,432	8,474	8,516	8,559	8,602	8,645	8,688	8,731
	ウ ち 退 職 手 当												
	イ 所 の 他	50,729	51,704	54,916	55,740	56,576	57,425	58,286	59,160	60,047	60,948	61,862	62,790
	(2) 営 業 外 費 用	34,927	29,963	24,271	22,275	17,933	14,274	11,294	8,928	6,959	5,447	4,199	3,276
ア 支 払 利 息	34,927	29,963	24,271	22,275	17,933	14,274	11,294	8,928	6,959	5,447	4,199	3,276	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
イ 所 の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	250,820	230,046	229,350	239,898	224,334	208,962	185,495	171,608	142,040	118,657	101,845	87,231	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	21,455	30,275	31,413	40,049	22,568	22,568	22,026	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000
	(1) 地 方 債	13,300	16,300	17,700	21,900	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	6,200	7,200	5,100	3,000	1,000							
	(2) 他 会 計 補 助 金	6,019	7,900	7,800	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金			5,318	9,581								
	(6) 工 事 負 担 金	2,136	6,075	595	568	568	568	26					
	(7) そ の 他												
	2 資 本 的 支 出 (G)	276,627	267,301	263,463	282,447	247,902	231,530	207,521	193,608	164,040	140,657	123,845	109,231
	(1) 建 設 改 良 費	12,623	13,199	12,257	12,174	12,142	12,109	12,076	12,043	12,043	12,043	12,043	12,043
	ウ ち 職 員 給 与 費												
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	264,004	254,102	240,569	251,111	235,760	219,421	195,445	181,565	151,997	128,614	111,802	97,188
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
(5) そ の 他			10,637	19,162									
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 255,172	△ 237,026	△ 232,050	△ 242,398	△ 225,334	△ 208,962	△ 185,495	△ 171,608	△ 142,040	△ 118,657	△ 101,845	△ 87,231	

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 4,352	△ 6,980	△ 2,700	△ 2,500	△ 1,000							
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	4,032	3,480										
前年度繰上充用金 (M)												
収益的支出に充てた地方債 (N)	3,800	3,500	2,700	2,500	1,000							
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M)+(N) (O)	3,480											
翌年度へ繰り越すべき財源 (P)												
実 質 収 支 黒 字 (Q)	3,480											
(O)-(P) 赤 字 (R)												
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	107	102	104	104	102	101	101	100	99	98	97	96
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	211,401	209,621	207,222	207,653	205,050	199,450	189,853	179,624	169,021	159,421	151,824	144,230
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	2,088,167	1,853,865	1,633,696	1,406,985	1,186,225	980,804	799,359	631,794	493,797	379,183	281,381	198,193

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 益 的 収 支 分	220,938	196,020	194,373	203,650	185,225	167,685	142,738	125,631	95,627	72,276	55,770	41,798
うち基準内繰入金	220,938	196,020	194,373	203,650	185,225	167,685	142,738	125,631	95,627	72,276	55,770	41,798
うち基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分	6,019	7,900	7,800	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
うち基準内繰入金	6,019	7,900	7,800	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
うち基準外繰入金												
合 計	226,957	203,920	202,173	211,650	193,225	175,685	150,738	133,631	103,627	80,276	63,770	49,798